

マイナちゃんに 聞いてみよう！ よくあるご質問について

- Q** 口座を登録したら、預金残高が国に把握されてしまうの？

国に登録されるのは、「金融機関名」や「口座番号」などの情報です。
預金残高等が知られることはないから安心してね！

Q 口座を登録したら、税金が勝手に引き落とされるの？

登録した口座から、税金などが勝手に引き落とされることはありません。公金受取口座は、給付金などの支給のために利用されるよ。

Q マイナンバーカードを失くしたり盗まれたりしたら悪用されないか心配だわ

マイナンバーカードに、公金受取口座の情報が記録されるとはありません。もしカードの紛失、盗難にあった場合でも、本人以外は利用できないし、24時間365日、マイナンバー総合フリーダイヤルでカードの一時利用停止を受け付けてい るよ。

もっと詳しく知りたい方はこちらをチェック
デジタル庁「公金受取口座登録制」

デジタル庁「公金受取口座登録制度」
https://www.digital.go.jp/policies/posts/account_registration



マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます！

- The image shows a smartphone displaying a photo submission application. The screen shows a camera viewfinder with a red frame over a photo of a rabbit. Below the camera viewfinder, there is a large blue button labeled '撮影' (Take Photo). At the bottom of the screen, there is a navigation bar with icons for back, forward, and other functions. The overall interface is clean and user-friendly.

-

交付申請書をお持ちでない方は、

- ① 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！
フリントアウトしてご利用ください。
マイナンバーカード発行

② 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。
本人確認書類（運転免許証、パスポート等）を持参の上、
お住まいの市区町村へ行きましょう

マイナンバー制度、マイナンバーカードについてのお問合せ

**マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178**

受付時間 平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分（年末年始を除く）

一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード専
050-3818-1250

050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語
マイナンバー制度について 0120-0178-26

このフリーダイヤル **0120-0178-27**
日本語・英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語
マイナンバーカード等

こうきんうけとりこうざ 公金受取口座 登録制度って なんだろう？

登録 方法は？

どう利用 するの？

メリット
って？



デジタル庁



総務省

公金受取口座登録制度でできること

Before



After



行政機関等



行政機関等



●公金受取口座登録制度ってなに?

給付金などを受け取るための預貯金口座(公金受取口座)を、1人につき1口座、あらかじめデジタル庁に登録する制度です。

●どんなことがあるの?

公金受取口座を登録しておくと、年金、児童手当など、今後の給付金などの申請をするときに、口座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要がなくなります。申請の都度、必要になる書類確認の手間が省け、緊急時の給付金などもより迅速に受け取ることができるようになります。

※公金受取口座の登録をもって、給付金の申請が完了するわけではありません。

別途、申請などが必要になります。

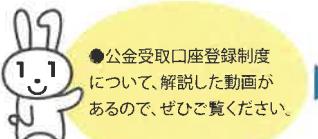
●登録可能な口座は?

金融機関にお持ちの本人名義の預貯金口座を登録することができます。

登録可能な金融機関一覧はデジタル庁ホームページよりご確認ください。

※デジタル庁ホームページ「公金受取口座登録が可能な金融機関」

https://www.digital.go.jp/policies/posts/account_registration_finance



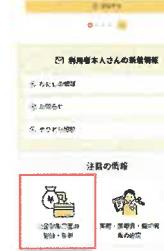
公金受取口座の登録編(53秒)



スマートフォンを利用した登録方法

●登録に必要なものは?

スマートフォンを利用した公金受取口座の登録には、以下が必要です。



「口座情報を登録する」をタップします。画面の案内にしたがって、口座情報を入力します。

簡単な操作で
すぐに登録できるよ



画面は開発中のものにつき、実際の仕様とは異なる場合があります

ほかにも以下の登録方法があります

- 所得税の確定申告時の登録申請
(マイナンバーカードを利用した還付申告のみ:令和3年分)
- 金融機関の窓口等での登録
(令和5年度下期以降開始予定)

マイナポータルとは?

マイナポータルとは、子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができます。

<https://myna.go.jp>



公金受取口座登録はマイナポイント付与対象!

公金受取口座を登録した方に対する7,500円分のマイナポイントの申込・付与は、令和4年6月頃からスタートします。既に登録済の方ももちろん対象!

マイナンバーカードの新規取得等で
5,000 円分

健康保険証としての利用申込みで
7,500 円分

公金受取口座の登録で
7,500 円分

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って、令和5年2月末までにマイナポイントの申込みを行なう必要があります。

*1-「マイナポイント」の申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。

*2-「令和4年9月末までにマイナンバーカードの交付申請を行なった方」が対象です。また、マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1回の未申込者も含みます。

*3-「健康保険証としての利用申込み」「公金受取口座の登録によるマイナポイント付与は令和4年6月頃開始する予定です。詳細はマイナポイント事業ホームページにてご確認ください。



最新の情報はマイナポイント事業ホームページをご覧ください!

マイナポイント